

II 日本学生支援機構の奨学金制度について

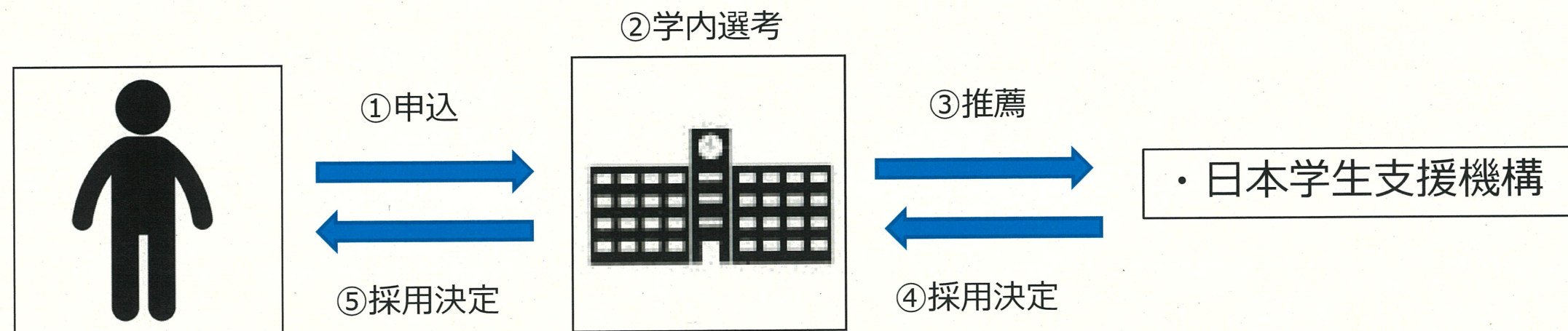
- ・ 申請方法、採用までの流れ

学校で開催される説明会に参加！！（必須）

在学採用については4月上旬に説明会を実施予定

必要な書類の配布や提出書類についての説明、提出期日
など、申込する際に重要なことを伝えます

- ・ 申請から採用までの流れ



4月応募者の採用決定は7月頃

採用者への入金は4月分より遡って行われます

II 日本学生支援機構の奨学金制度について

申込基準

◎学力

学年	第一種奨学金
1年次	中学校3年生の成績の平均値が3.5以上
2年次以上	前学年末の席次が全体の3分の2以内

◎家計基準

家計支持者の年収・所得金額から規程に定める特別控除額を差し引いた金額が収入基準額以下であること。

II 日本学生支援機構の奨学金制度について

家計基準が該当するかどうか知りたい！

●進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

在学中いくら借りたら月々いくら返すのかについて
知りたい！

●奨学金貸与・返還シミュレーション

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

日本学生支援機構内のサイトをご活用ください！



II 日本学生支援機構の奨学金制度について

申請時に以下の2つの保証制度から選択

人的保証制度

連帯保証人、保証人を選任し、奨学金の返還の保証を引き受けてもらう制度

- ・ 連帯保証人：原則として親権者
- ・ 保証人：親権者を除く四親等以内の親族（65歳以内の方）

※ 65歳以上の方を保証人に選ぶ場合

⇒源泉徴収票、所得証明書等の証明書類が必要

※ 「貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有する者」に変更可能

変更可



変更不可

機関保証制度

一定の保証料を保証機関に払うことによって返還の保証を引き受けてもらう制度

※ 連帯保証人、保証人の選任は不要

申請時に人的保証を選択した後、条件に該当する保証人の方を選任できなかった場合、採用は取消しになります。
採用が成立しなければ機関保証への変更はできません。

II 日本学生支援機構の奨学金制度について

人的保証制度の補足

- ▶ 連帯保証人・保証人の要件を満たさない場合は、「貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる者」であることを証明できる者に代えることが可能。

基準	所得の種類		証明書類
	給与所得の者	給与所得以外の者(給与所得+給与所得以外の者も含む)	
①	年間収入金額が320万円以上	年間所得金額が220万円以上	・源泉徴収票 ・確定申告書(控)等
②	預貯金残高が貸与予定総額以上		預貯金残高証明書
③	固定資産の評価額が貸与予定総額以上		固定資産評価証明書

▶ ② & ③ : 預貯金残高+評価額 $\geq$ 貸与予定総額以上

▶ ① & ② & ③ : ①の金額+(預貯金残高+評価額)/16 $\geq$ 320万円(所得の場合は220万円) ⁸